

産後ケア事業のご案内

出産後はお子さんが生まれてうれしい半面、お母さんは育児不安を抱えたり、出産や育児の疲れから体調がよくない等、こころもからだも不安定になりやすいです。

瑞浪市では、産後のお母さんが退院直後から安心して子育てができるように、産後ケア事業を行っています。



利用できる方

瑞浪市に住所がある産後 1 年未満（宿泊型は 4 か月未満）のお母さんと赤ちゃん

※利用には保健師との事前相談が必要です。（市が支援を必要と認めた方が対象となります）
利用を希望される方は、健康づくり課までお早めにご連絡ください。

◆ 産後ケアの内容 ◆

宿泊または訪問にて、助産師からケアを受けることができます。

	宿泊型	訪問型
内容	恵那病院またはローズベルクリニックに宿泊してケアを受ける ●産後のお母さんのからだやこころのケア、生活面の指導 ●おっぴのケアや相談 ●お子さんの成長や発達の確認 ●授乳や沐浴等のアドバイス、育児相談	自宅に訪問してもらいケアを受ける
利用日数	最大 7 日まで	
利用料金 (1 日あたり)	市立恵那病院 一般世帯 3,000 円 非課税世帯 1,500 円 生活保護世帯 0 円	ローズベルクリニック 一般世帯 2,200 円 非課税世帯 1,100 円 生活保護世帯 0 円
		一般世帯 900 円 非課税世帯 450 円 生活保護世帯 0 円